資料５

第五次千葉県地域福祉支援計画

（令和９年度～令和 11 年度）

千　葉　県

令和９年４月

― 目次 ―

第 1 章　計画策定の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・

１　計画策定の趣旨等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（１）　計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（２）　計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（３）　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
２　計画の基本的な考え・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（１）　計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（２）　計画の理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（３）　計画の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（４）　ＳＤＧｓの理念に基づく「誰一人取り残さない」
地域共生社会の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第 2 章　地域福祉活動の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・

Ⅰ　地域福祉の推進イメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

Ⅱ　各圏域（エリア）の主な役割・・・・・・・・・・・・・・・・・

１　地域福祉活動の基礎となる日常生活圏・・・・・・・・・・・・・・
２　日常生活圏の地域福祉活動を支える小域福祉圏・・・・・・・・・・
（１）　小域福祉圏のネットワークの役割・・・・・・・・・・・・・・
（２）　市町村の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（３）　柔軟な推進体制による推進・・・・・・・・・・・・・・・・・
３　総合的な福祉サービスを提供する基本福祉圏・・・・・・・・・・・
（１）　基本福祉圏のネットワークの役割・・・・・・・・・・・・・・
（２）　市町村の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（３）　体制イメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
４　地域福祉活動を専門性で支える広域福祉圏・・・・・・・・・・・・
（１）　広域福祉圏（及び県全域）のネットワークの役割・・・・・
（２）　県の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（３）　推進に当たっての考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・

Ⅲ　地域福祉の担い手として期待される団体等・・・・・・・

（１）　自治会・町内会等の地縁団体・・・・・・・・・・・・・・・・
（２）　社会福祉協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（３）　民生委員・児童委員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（４）　社会福祉法人・社会福祉施設・・・・・・・・・・・・・・・・
（５）　学校・生涯学習施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（６）　企業・協同組合・事業者・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（７）　ＮＰＯ法人・ボランティア団体・・・・・・・・・・・・・・・
（８）　千葉県共同募金会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（９）　広域・県域の福祉系組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第３章　本県の地域福祉を取り巻く社会情勢の現状等・・・・

１　人口・世帯等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（１）　将来人口推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（２）　合計特殊出生率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
２　支援を必要とする方々の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（１）　高齢者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（２）　障害のある人の状況（手帳の所持者数）・・・・・・・・・・
（３）　生活困窮者等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（４）　ヤングケアラーの状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（５）　ひきこもりの状態にある人の状況・・・・・・・・・・・・・・
（６）　自殺者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（７）　更生の支援が必要な人の状況・・・・・・・・・・・・・・・・
（８）　児童、高齢者、障害者等への虐待の状況・・・・・・・・・・
（９）　外国人の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
３　社会環境の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（１）　家庭や社会構造の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（２）　福祉人材の不足・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（３）　地域福祉を担う人材の不足・高齢化・固定化・・・・・・・・
（４）　個人や世帯が抱える課題の多様化・複雑化・・・・・・・・・
（５）　先進的な技術の進展・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
４　社会福祉法等の改正・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（１）　社会福祉法の改正・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（２）　社会福祉法の改正・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（３）　困難な問題を抱える女性への支援に関する法律・・・・・・・
（４）　共生社会の実現を推進するための認知症基本法・・・・・・・
（５）　障害者の権利に関する条約に関連した法制度の整備・・・・
（６）　児童福祉法及び児童虐待防止法の改正・・・・・・・・・・・
（７）　こども・子育て施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
５　県民の意識・活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
６　市町村実態調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第４章　計画の具体的な取組

～　地域・市町村を支援するための施策　～・・・・・・

Ⅰ　地域共生社会実現に向けた意識づくり・・・・・・・・・

１　地域共生の意識の醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

２　福祉教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
３　インクルーシブ教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・

Ⅱ　持続可能な「支え合い、つながる」地域づくり・・・・・

１　地域生活課題の解決に向けた取組や仕組みづくりへの支援・・・・
（１）　生活課題に即応した地域づくり・・・・・・・・・・・・・・
（２）　消費者被害防止対策等の推進・・・・・・・・・・・・・・・
（３）　地域における子育て支援の充実・・・・・・・・・・・・・・
２　地域福祉の場、拠点づくりの促進・・・・・・・・・・・・・・・
（１）　地域コミュニティづくり推進への支援・・・・・・・・・・・
（２）　地域住民の活動の場、居場所づくりと社会資源の創出・・・
３　地域住民等による地域の多様な活動の推進・・・・・・・・・・・
（１）　地域住民等による地域の多様な活動の推進・・・・・・・・・
（２）　社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の推進・・・
（３）　官民協働の地域づくり活動・地域貢献活動の促進・・・・・
（４）　寄附文化の醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（５）　孤独・孤立対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・

Ⅲ　多様な福祉の担い手づくり・・・・・・・・・・・・・・・・

１　福祉人材の確保・育成・定着に向けた総合的な対策・・・・・・・
（１）　福祉人材の確保・育成・定着対策の推進・・・・・・・・・・
（２）　介護等の各分野における人材の確保・育成・定着対策
　　の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
２　地域福祉を担う住民の育成・組織づくり・・・・・・・・・・・・
（１）　民生委員・児童委員活動への支援・・・・・・・・・・・・・
（２）　コミュニティソーシャルワーカーの育成・活動の充実・・・
（３）　ＮＰＯ、ボランティア活動等の地域福祉活動への支援・・・
３　地域住民、社会福祉法人、ＮＰＯ、企業等の参画促進・・・・・・

Ⅳ　地域福祉を推進する基盤づくり・・・・・・・・・・・・・

１　包括的な相談支援体制の構築促進・・・・・・・・・・・・・・・
（１）　包括的な相談支援体制の整備の推進等・・・・・・・・・・・
（２）　重層的支援体制整備構築の支援・・・・・・・・・・・・・・
（３）　多様な主体・サービスがつながるネットワークづくり・・・
２　すべての県民を守るセーフティネットの構築・・・・・・・・・・
（１）　制度の狭間の課題への対応・・・・・・・・・・・・・・・・
（２）　高齢、障害、こども・子育て、生活困窮者等の
　　分野ごとの対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（３）　権利擁護体制の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
３　福祉サービスの質の向上と、地域に必要な福祉サービスの供給・・
（１）　福祉サービスの質の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・

（２）　地域に必要な福祉サービスの供給・・・・・・・・・・・・・

Ⅴ　暮らしやすい環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・

１　お互いを認め合う人権を尊重した社会づくりと権利擁護の推進・・
（１）　人権を尊重した共生する社会づくり・・・・・・・・・・・・
（２）　権利擁護体制の推進【再掲】・・・・・・・・・・・・・・・・
（３）　福祉のまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・
２　安全・安心なまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・
（１）　多様な災害に強い環境づくりの推進・・・・・・・・・・・・
（２）　犯罪の起こりにくいまちづくりの推進・・・・・・・・・・・
３　デジタル技術を活用した環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・
（１）　デジタル技術の活用推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（２）　情報格差を生まない効果的な情報発信・手続き・・・・・・・

Ⅵ　市町村の主体性・創造性を推進する支援・・・・・・・・・

１　市町村地域福祉計画の策定支援等・・・・・・・・・・・・・・・・
（１）　市町村地域福祉計画の策定支援等・・・・・・・・・・・・・
２　広域的な市町村支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（１）　広域的な市町村支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（２）　福祉サービス等に関する情報の収集・提供・・・・・・・・・

第５章　県の取組に係る施策体系・・・・・・・・・・・・・・

第６章　地域・市町村の主な取組事例・・・・・・・・・・・・

第７章　計画の進行管理と達成目標・・・・・・・・・・・・・

１　計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
２　計画の達成目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（１）　計画の基本指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
（２）　施策ごとの達成目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

＜ 資 料 編 ＞

１　用語の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
２　千葉県地域福祉支援計画策定・推進協議会委員名簿・・・・・・・
３　第五次千葉県地域福祉支援計画策定の経緯　・・・・・・・・・・

＊　「こども」表記について

国の「こども」表記の判断基準を踏まえ、法令に根拠がある語や固有名詞に用いる場合などを除き、原則として「こども」と表記します。

＊　「用語の説明」について

説明のある用語の最初の箇所に「※」を付しています。